

岐阜県公報

第二千九百八十六号
平成三十年十月二日
(火曜日)

目次

告示

- 有害興行の指定 (私学振興・青少年課) 六三三^ハ
- 保安林の解除をしようとする旨の通知 (治山課) 六三四
- 保安林に指定する予定である旨の通知 (同) 六三四
- 道路の区域変更 (道路維持課) 六三五
- 道路の供用開始 (同) 六三五

公示

- 落札者等に関する公示 (税務課) 六三五
- 准看護師試験の実施 (医療福祉連携推進課) 六三六
- 落札者等に関する公示 (子ども家庭課) 六三八
- 大規模小売店舗の変更の届出に関する件 (商業・金融課) 六三九
- 国土調査の指定 (都市政策課) 六四〇
- 土地改良区役員の退任及び就任 (飛騨農林事務所) 六四〇

告示

岐阜県告示第四百八十九号

岐阜県青少年健全育成条例(昭和三十五年岐阜県条例第三十七号)第十条第一項の規定により次のものを有害興行として指定した。

平成三十年十月二日

岐阜県知事 古田 肇

1 指定興行

種別	題名	等	配給会社名
映画	私の奴隷になりなさい 第3章 おまえ次第		KADOKAWA
	私の奴隷になりなさい 第2章 ご主人様と呼ばせてください		KADOKAWA
	世界で一番美しい美しいメス豚ちゃん		オーピー映画
	美乳夜曲 乱れる白肌		オーピー映画
	猿轡ロマン 人妻の蜜		新東宝映画
	トーキョー情歌 ふるえる乳首		オーピー映画
	愛人生活 きみとなら...		オーピー映画
	メイヘム (原題) FRIENDLY BEAST		AMGエンタテインメント(ラザール)

2 指定年月日

平成30年10月2日

3 指定理由
 著しく性的感情を刺激し、又は著しく残忍性を助長するため、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるものと認められる。

岐阜県告示第四百九十号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により農林水産大臣から保安林の解除をしようとする旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定によりその内容を告示する。

平成三十年十月二日

岐阜県知事 古田 肇

一 (一) 解除予定保安林の所在場所

高山市滝町二三五六の五・二三五六の一〇・二三六一の二・二三六二の三（以上四筆について次の図に示す部分に限る。）、二三五五の五から二三五五の七まで、二三五五の九から二三五五の一まで、二三五五の一五、二三五六の六から二三五六の八まで、二三五六の一、二三五六の二、二三五七の二、二三五八の二から二三五八の四まで、二三六〇の二、二三六二の四、二三六二の六、二三六二の八から二三六二の一〇まで

(二) 保安林として指定された目的

水源の涵養

(三) 解除の理由

指定理由の消滅

二 (一) 解除予定保安林の所在場所

高山市滝町二二二七の八、二二二七の九、二二二七の一、二二二九の二、二二二九の三

(二) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(三) 解除の理由

指定理由の消滅

(「次の図」は省略し、その図面を岐阜県林政部治山課及び高山市役所に備え置いて

縦覧に供する。)

岐阜県告示第四百九十一号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により農林水産大臣から保安林の解除をしようとする旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定によりその内容を告示する。

平成三十年十月二日

岐阜県知事 古田 肇

一 (一) 解除予定保安林の所在場所

高山市滝町二三五六の五・二三五六の一〇・二三六一の二・二三六二の三（以上四筆について次の図に示す部分に限る。）、二三五五の二六、二三五六の二四、二三五六の一五、二三五八の六、二三六〇の三、二三六一の三、二三六一の四、二三六一の一六、二三六二の一七

(二) 保安林として指定された目的

水源の涵養

(三) 解除の理由

道路用地とするため

二 (一) 解除予定保安林の所在場所

高山市滝町二二二七の二、二二二七の三、二二二九の四

(二) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(三) 解除の理由

道路用地とするため

(「次の図」は省略し、その図面を岐阜県林政部治山課及び高山市役所に備え置いて縦覧に供する。)

岐阜県告示第四百九十二号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次の森林を保

安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

平成三十年十月二日

岐阜県知事 古 田 肇

一 保安林予定森林の所在場所

揖斐郡揖斐川町谷汲岐礼字大板谷一九七二、一九七五

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐に係る伐採種は、定めない。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県林政部治山課及び揖斐川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

岐阜県告示第四百九十三号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を

次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成三十年十月二日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課

及び岐阜県恵那土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十年十月二日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域変更前後	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
-------	-----	-----	--------	-------------	----------	----

県道	明豊智田線	恵那市明智町横通字渡瀬 四二〇番一地从先から 同市同町同字同 四一九番一地从先まで	後	前
			七二 三・四	三七 五
			六七 三・四	三七 五

岐阜県告示第四百九十四号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成三十年十月二日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県恵那土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十年十月二日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	延長(メートル)	供用開始の期日	備考(区域の決定又は変更の告知年月日ほか)
県道	恵那八百津線	恵那市飯地町字下洞二二四番一三地从先から 同市同町字同二〇八番四地先まで	七・九	平成三〇・二	平成三〇・七・一八

公 示

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成七年岐阜県規則第百二十号)第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成三十年十月二日

岐阜県知事 古田 肇

1 特定役務の名称及び数量 税務システム（自動車税環境性能割・種別割）改修委託業務 一式

2 契約の相手方を決定した手続 随意契約

3 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号該当

4 契約の相手方を決定した日 平成30年8月20日

5 契約の相手方の住所及び氏名 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
株式会社エヌ・ライ・ライ・タータ
代表取締役社長 本間 洋

6 契約金額 98,938,800円

7 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

- (1) 部署の名称 岐阜県総務部税務課システム管理係
- (2) 所在地 岐阜市数田南二丁目1番1号

准看護師試験の実施

保健師助産師看護師法（昭和二十三年法律第二百三号）第十八条の規定により、平成三十年度岐阜県准看護師試験を次のとおり実施する。

平成三十年十月二日

岐阜県知事 古田 肇

一 試験日時

平成三十一年二月十四日（木）午後一時から午後三時三十分まで

二 試験場所

瑞穂市穂積一八五一 朝日大学

三 試験科目

- 人体の仕組みと働き
- 食生活と栄養

薬物と看護

疾病の成り立ち

感染と予防

看護と倫理

患者の心理

保健医療福祉の仕組み

看護と法律

基礎看護

成人看護

老年看護

母子看護

精神看護

受験資格

次のいずれかに該当する者

1 県内の文部科学大臣の指定した学校において二年の看護に関する学科を修業した者（平成三十一年三月までに修業する見込みの者を含む。）

2 県内の文部科学省令・厚生労働省令の定める基準に従い知事の指定した准看護師養成所を卒業した者（平成三十一年三月までに卒業する見込みの者を含む。）

3 県内の文部科学大臣の指定した学校において三年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者（平成三十一年三月までに修業する見込みの者を含む。）

4 県内の知事の指定した看護師養成所を卒業した者（平成三十一年三月までに卒業する見込みの者を含む。）

5 外国の看護師学校を卒業し、又は外国において看護師免許を得た者で、厚生労働大臣が3又は4に掲げる者と同程度の知識及び技能を有すると認めたもののうち、准看護師の資格を取得後、県内の医療機関等に就職することが内定しているもの

6 外国の看護師学校を卒業し、又は外国において看護師免許を得た者のうち、5に該当しない者で、厚生労働大臣の定める基準に従い、知事が適当と認めたもの

この場合において、岐阜県准看護師試験受験資格認定の手続及び審査方法については、別に定めるところによる。

7 県外の1から4までに該当する学校等を卒業し、若しくは修業した者又は卒業若しくは修業見込みの者で、准看護師の資格を取得後、県内の医療機関等に就職する

五 ことが内定しているもの
受験手続

試験を受けようとする者は、次の書類等を提出すること。

- 1 受験願書（県所定のもの）
- 2 受験資格証明書

(一) 四の1から4までに該当する者が提出する書類

学校又は養成所の修業見込証明書又は卒業見込証明書。ただし、平成三十一年三月一日（金）午後五時まで（必着）に修業証明書又は卒業証明書（以下「卒業等証明書」という。）を提出すること。

また、平成三十一年三月一日（金）以降に修業し、又は卒業する見込みの者については、右記提出期限までに修業し、又は卒業することができると判定されたことを証する書面を提出するとともに、修業又は卒業後速やかに卒業等証明書を提出すること。

なお、平成三十一年三月一日（金）午後五時までに提出を求めている右記書面の提出がなされないときは、当該受験は無効とする。

(二) 四の5に該当する者が提出する書類

外国の看護師学校を卒業し、又は外国において看護師免許を得たことを証明する書面、看護師国家試験受験資格の認定書及び准看護師の資格を取得後、県内の医療機関等に就職することが内定していることを証明する書類（様式任意）を提出すること。

(三) 四の6に該当する者が提出する書類

知事が交付した准看護師試験の受験資格の認定書を提出すること。

(四) 四の7に該当する者が提出する書類

(1) 学校又は養成所の修業見込証明書又は卒業見込証明書。ただし、平成三十一年三月一日（金）午後五時まで（必着）に卒業等証明書を提出すること。

また、平成三十一年三月一日（金）以降に修業し、又は卒業する見込みの者については、右記提出期限までに修業し、又は卒業することができると判定されたことを証する書面を提出するとともに、修業又は卒業後速やかに卒業等証明書を提出すること。

なお、平成三十一年三月一日（金）午後五時までに提出を求めている右記書面の提出がなされないときは、当該受験は無効とする。

(2) 准看護師の資格を取得後、県内の医療機関等に就職することが内定していることを証明する書類（様式任意）を提出すること。

3 受験写真台紙（県所定のもの）

受験写真台紙は、出願前六か月以内に撮影した写真（上半身、無帽、正面向き、縦六センチメートル、横四センチメートル。裏面に学校名又は養成所名、氏名及び撮影年月日を記載したもの）を貼り付け、撮影年月日、学校名又は養成所名及び氏名を記載すること。

なお、提出に当たっては、次のいずれかの方法によりその写真が受験者本人であることを確認を受けること。

ア 修業（修業見込み）又は卒業（卒業見込み）の学校又は養成所等において、受験写真台紙の証明欄への公印の押印により証明を受けるとともに、写真に学校又は養成所等の割印を受けること。

イ 学校又は養成所等で公印の押印により証明が受けられない場合は、受験者本人が岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課に来庁し、写真の貼つてある身分証明書等（運転免許証、パスポート、又は写真付き住民基本台帳カードのいずれか）を受験願書提出時に提示し、受験者本人であることの確認を受けること。

4 准看護師試験入力通知書（県所定のもの）

5 受験票交付用封筒
角形二号（A4サイズ）のもので、表面に郵便番号、宛先及び書留の表示を記載し、書留郵便料金に相当する郵便切手を同封すること。

六 受験手数料

受験手数料は、六千九百円とし、この額に相当する岐阜県収入証紙を受験願書に貼り付けて納付すること。この場合、収入証紙は消印しないこと。

七 受験に関する書類等の受付期間及び受付場所

受験に関する書類等は、平成三十年十二月三日（月）から同月十日（月）までの間に岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課へ提出すること。

受験に関する書類等を直接持参する場合の受付時間は、右記期間中毎日午前九時から午後五時までとする。

また、受験に関する書類等を郵送する場合は、書留郵便とし、平成三十年十二月十日（月）までの消印のあるものに限り受け付ける（宛先 千五〇〇 八五七〇（県庁専用郵便番号のため住所不要）岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課）。

八 受験票の交付

受験票は、平成三十一年一月二十一日(月)から同月二十三日(水)までの間に郵送により交付する。

九 合格発表

試験の合格者は、平成三十一年三月十一日(月)午前十時に岐阜県庁前の掲示板及び県のホームページに受験番号を掲示して発表するとともに、合格証書を郵送する。

ホームページアドレス

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/iryoy/kakushu-iryoy/11230/shiken-annai.html>

ただし、平成三十一年三月十一日(月)午前十時までに卒業等証明書の提出がなされていない者については、卒業等証明書を受領した後に合格証書を郵送する。

なお、電話による可否の問合せは、一切受け付けない。

十 試験結果の提供

平成三十年岐阜県准看護師試験については、次のとおり試験の結果を受験者に提供する。

1 提供する試験結果

平成三十年度岐阜県准看護師試験の総合得点

2 提供期間

可否発表の日から一月間

3 提供する場所

個人情報総合窓口(県庁二階。電話〇五八 二七二 一一一 内線二二九六)

及び県の各保健所(保健所に置かれる事務所を含む。)の特別窓口

4 提供を受けるために必要な書類

試験結果の提供を受けるためには、本人確認のできる次の書類等が必要となる。

(一) 受験票

(二) 運転免許証、パスポート、健康保険の被保険者証その他受験者本人であること

を確認できる書類のうちいずれか一つ

十一 受験に関する手続等の問合せ

受験に関する手続等の問合せは、原則として電話で受け付ける。岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課(電話 〇五八 二七二 一一一 内線二五三七)に問い合わせる。

十二 受験に伴う配慮

何らかの疾病や障がい等を有する者で、受験に際して配慮を希望する者は、平成三十年十二月十日(月)の出願期限までに、岐阜県准看護師試験の受験に伴う配慮事項申請書(県所定のもの)を用いて申し出ること。申し出た者については、受験の際にその疾病や障がいの状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。

十三 その他

1 受験願書、添付書類、写真等に記載する氏名は、戸籍(日本国籍を有しない者については、在留カード(出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律(平成二十一年法律第七十九号)の経過措置により在留カードとみなされる登録証明書を含む。)、特別永住者証明書又は住民票)に記載されている文字を使用すること。

2 准看護師試験入力通知書の記入に当たっては、試験事務コンピュータ処理の適正化を図るため、「准看護師試験入力通知書記入要領」により正確に記入すること。

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成七年岐阜県規則第百二十号)第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成三十年十月二日

岐阜県知事 古 田 肇

1 特定役務の名称及び数量 子ども相談センター業務支援・療育手帳システムの導入
及び運用業務 一式

2 契約の相手方を決定した手続 随意契約

3 随意契約の理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当

4 契約の相手方を決定した日 平成30年7月23日

5 契約の相手方の住所及び氏名 岐阜市日置江一丁目58番地
株式会社 電算システム

代表取締役 田中 靖哲

6 契約金額 39,960,000円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(一) 愛知の政務 岐阜通商通運部庶務課 大規模小売店舗立地法
 (2) 野中 隆 岐阜市野田町二丁目一丁目一番一号

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があつたので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公示する。

なお、その変更届出書等は平成三十年十月二日から四月間岐阜県商工労働部商業・金融課及び可茂県事務所において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成三十年十月二日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成三十年九月十四日

二 届出者の氏名又は名称

VTホールディングス株式会社

三 建物の名称及び所在地

エディオン可児今渡店

可児市今渡大門先八五六番地

四 変更した事項

大規模小売店舗の名称

(変更前) エイデン可児今渡店

(変更後) エディオン可児今渡店

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(変更前) VTホールディングス株式会社 代表取締役 高橋 一穂

愛知県東海市加木屋町陀々法師一四番地の四〇

(変更後) VTホールディングス株式会社 代表取締役 高橋 一穂

愛知県名古屋市中区錦三丁目一〇番三二号

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(変更前) 株式会社エイデン 代表取締役 岡嶋 昇一 外十二者

愛知県名古屋市中村区名駅四丁目二番二二号

(変更後) 株式会社エディオン 代表取締役 久保 允誉

岐阜県広島市中区紙屋町二丁目一番一八号

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があつたので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公示する。

なお、その変更届出書等は平成三十年十月二日から四月間岐阜県商工労働部商業・金融課及び可茂県事務所において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成三十年十月二日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成三十年九月十四日

二 届出者の氏名又は名称

VTホールディングス株式会社

三 建物の名称及び所在地

エディオン可児今渡店

可児市今渡大門先八五六番地

四 変更しようとする事項

駐輪場の位置及び収容台数

(変更前) 二四二台
 (変更後) 九九台
 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 (変更前) 九箇所
 (変更後) 七箇所

国土調査の指定

国土調査法(昭和二十六年法律第八十号)第六条第三項の規定により、平成三十年十月二日に次のとおり国土調査として指定したので、同条第五項の規定により公示する。

平成三十年十月二日

岐阜県知事 古 田 肇

調査を行う者の名称	調 査 地 域	調 査 期 間
本 県 市	本 県 市 根 尾 高 尾 の 一 部	平 成 三 〇 ・ 一 〇 ・ 二 一 日 から 同 三 一 ・ 三 一 ・ 三 一 日 まで

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成三十年十月二日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員

土地改良区	退任年月日	役名	氏名	住 所
高 原 土 地 改 良 区	平 成 三 〇 ・ 九 一 七	理 事	佐 竹 稔	高 山 市 上 宝 町 吉 野 三 一 八 六 番 地
同	同	同	富 奥 正 哉	同 上 宝 町 宮 原 一 三 五 七 番 地

就任した役員

土地改良区	就任年月日	役名	氏名	住 所
土 地 改 良 区	平 成 三 〇 ・ 九 一 八	理 事	小 林 達 樹	高 山 市 上 宝 町 吉 野 二 七 七 六 番 地
同	同	同	下 仲 博 行	同 上 宝 町 本 郷 二 九 九 六 番 地
同	同	同	池 田 光 彦	同 上 宝 町 在 家 一 八 一 一 番 地 二
同	同	同	大 林 隆 夫	同 上 宝 町 宮 原 三 八 〇 番 地
同	同	同	南 野 忠 司	同 飛 騨 市 神 岡 町 野 首 四 四 番 地
同	同	同	上 葛 圭 司	同 神 岡 町 小 董 一 八 六 六 番 地
同	同	同	三 坂 欣 之	同 同 一 六 七 六 番 地
同	同	監 事	松 田 廣 昭	同 高 山 市 上 宝 町 本 郷 七 八 一 番 地 一
同	同	同	西 野 弘 一	同 上 宝 町 見 座 二 五 九 番 地
同	同	同	松 葉 喜 代 子	同 飛 騨 市 神 岡 町 東 雲 五 四 番 地
同	同	同	瀧 平 孝 二	同 飛 騨 市 神 岡 町 東 雲 九 〇 三 番 地
同	同	同	沖 中 義 則	同 上 宝 町 見 座 九 七 番 地
同	同	同	吉 岡 博 明	同 高 山 市 上 宝 町 本 郷 二 六 四 六 番 地
同	同	同	下 方 好 博	同 神 岡 町 野 首 一 九 九 番 地
同	同	同	沖 博 己	同 神 岡 町 小 董 一 六 七 〇 番 地
同	同	同	森 下 武 彦	同 飛 騨 市 神 岡 町 野 首 一 一 四 二 番 地
同	同	同	池 田 光 彦	同 上 宝 町 在 家 一 八 一 一 番 地 二
同	同	同	松 葉 誠 一	同 上 宝 町 本 郷 二 七 九 三 番 地

平成三十年十月二日発行

発行者 岐阜市数田南二丁目一番一
 発行所 岐阜県庁

編集 岐阜市三輪ぶりとびあ十三
 岐阜県文芸社